

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年8月28日

支出負担行為担当官

島根労働局総務部長 森岡 巨博

1 調達内容

- (1) 調達件名 島根労働局庁舎・宿舎における建築基準法第12条点検等の保全業務委託契約
(2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 履行場所 仕様書に定める島根県内（隠岐含む）各公共職業安定所、各労働基準監督署、宿舎
(4) 履行期限 令和6年2月29日
(5) 入札方法 入札書に記載する金額は入札説明書のとおりとし、総価で行う。なお落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の10分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
(3) 令和05・06年度の厚生労働省競争参加資格（測量・建設コンサルタント等業務）において、「建築関係コンサルタント業務」で「B」又は「C」等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
(4) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納が無いこと。（直近2年間の保険料の滞納が無いこと。）
(5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
(7) 厚生労働省から指名停止を受けている期間に該当しないもの。
(8) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。
※労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法
(9) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。
(10) 過去1年以内に厚生労働省所管法令に基づく公表制度により、又は違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業として、平成29年1月20日付け基発0120第1号厚生労働省労働基準局長通達「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」記3、平成31年1月25日付け基発0125第1号「裁量労働制の不適正な運用が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長による指導の実施及び企業名の公表について」記3に基づく企業名の公表をされていないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒690-0841 島根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階
島根労働局総務部総務課会計第1係 油井 電話 0852-20-7006
※ 入札説明書等の交付：島根労働局HP（URL：<https://jsite.mhlw.go.jp/shimane-roudoukyoku/> 「調達・売買情報」「入札情報」に掲載）によりダウンロードして入手すること。
(2) 入札説明書等の交付期間
本公告の日から令和5年9月14日（木）17:00まで、上記3の(1)の場所にて交付する。
(3) 入札関係書類の提出期限
令和5年9月15日（金） 12:00
なお、この入札に参加する者は、上記書類とあわせて支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
(4) 入札書の受領期限
令和5年9月15日（金） 17:00
(5) 開札の日時及び場所

4 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

また、入札に参加した者が、3(3)の暴力団排除等に関する誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 押印について

事業者から委任を受けた責任者や担当者から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除及び違約金を徴取することがある。

(6) その他

詳細は入札説明書による。